平成２３年（再ロ）第３号
沖縄県那覇市楚辺１丁目１番31号城岳ハイツ３－Ｃ
再生債務者　屋比久　治
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年６月23日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年７月26日まで
平成23年６月28日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（再ロ）第１０１７７号
東京都板橋区新河岸１－４－６－204
再生債務者　小林　　力
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年６月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年７月12日まで
平成23年６月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１０００２号
千葉県八千代市八千代台北10－８－３－２－２－201
再生債務者　大島　和一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年５月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年７月12日まで
平成23年６月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１００１０号
東京都大田区池上５－７－15メゾンドナイルスⅡ202
再生債務者　牧野　　愛
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年６月23日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年７月12日まで
平成23年６月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１０１７９号
東京都世田谷区赤堤５－11－５－104
再生債務者　鳥井　　浩
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年７月13日まで
平成23年６月29日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第６号
新潟市東区逢谷内４丁目２番５号８
再生債務者　萱間　晋吾
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月28日　　新潟地方裁判所民事部

平成２３年（再ロ）第１号
広島市安佐北区可部町大字上町屋1778番地の12
再生債務者　江島　成信
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月28日
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（再ロ）第４号
青森市大字浪館字平岡64番地32
再生債務者　佐藤　正和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月29日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２３年（再ロ）第１号
広島県呉市広中新開１丁目９番18号
再生債務者　井口　直樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月29日　　広島地方裁判所呉支部

平成２３年（再ロ）第１号
愛媛県新居浜市菊本町１丁目１番32号
再生債務者　後藤　陽子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月29日　松山地方裁判所西条支部

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２３年（再ロ）第６号
川崎市中原区丸子通１丁目640番地11
再生債務者　平田　雄大
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法192条１項に定める事由がある。
平成23年６月28日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

企業年金基金清算結了公告

当企業年金基金は、平成23年６月24日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、確定給付企業年金法施行令第63条第２項の規定に基づいて公告いたします。
平成 23 年７月７日
千葉県松戸市新松戸東９番地１
マツモトキヨシ企業年金基金
清算人　幸　　孝治

企業年金基金清算人退任公告

当企業年金基金は、平成23年６月24日をもって清算結了の承認を受けたので、確定給付企業年金法施行令第59条により公告いたします。
1．清算人氏名　幸　　孝治
2．住所　千葉県松戸市新松戸東９番地１
平成 23 年７月７日
マツモトキヨシ企業年金基金

解散公告

合併公告
左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
なお、この合併については平成二十三年六月二十七日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。
この合併に対し異議のある債権者は、平成二十三年九月二十日までにお申し出下さい。
平成二十三年七月七日
茨城県ひたちなか市青葉町一番一号
（甲）財団法人ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社
理事長　松本　正宏
茨城県ひたちなか市東石川二二七九番地
（乙）財団法人ひたちなか市勤労者福祉サービスセンター
理事長　山田　　博

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月十六日
掲載頁　八十一頁（号外第一二七号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年四月八日
掲載頁　一二七頁（号外第七十五号）
平成二十三年七月七日
東京都中央区勝どき六丁目五番一三号
（甲）株式会社サンキュウシッピング
代表取締役　西岡　敏幸
東京都中央区勝どき六丁目五番一三号
（乙）株式会社オーシーエス
代表取締役　松沢　由和

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を金三千万円減少し金一千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十三年八月十一日であり、株主総会の決議は、平成二十三年六月二十八日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月二十九日
掲載頁　七十八頁（号外第一四一号）
平成二十三年七月七日
埼玉県さいたま市大宮区北袋町二丁目四四番地四
株式会社錦商空調販売
代表取締役　熊川　　薫